

○中島委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

これから所管事項の調査に入りますが、その前に、当委員会に関係する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。中島委員長、白石副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、日頃より島根創生の推進に当たりまして格別の御指導、御鞭撻をいただいております。誠にありがとうございます。

本日は、島根創生計画の総合戦略のアクションプランの改定や、主なKPIなどにつきまして御説明をさせていただきます。人口減少対策に特効薬はないという中で、島根創生の推進に向けまして、各施策の成果が上がるように、所管部局におきまして、また部局間での連携を強めましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、現在、国会にて国の当初予算が審議中でございますけれども、今後、政府におかれまして、地方の活性化、人口減少対策、少子化対策、あるいは中小企業対策、医療、福祉、子育て、そういった課題、また、税源の偏在是正も含めました東京一極集中の是正などにつきましてよく注視をするとともに、また、個別の施策では、例えば地域未来戦略といった新しい施策もございます。そういった施策の取扱い、運用などについて注視をし、国の制度や財源も活用しながら県の施策の推進にしっかりと対応していくとともに、国に対しまして改善を求める必要がある事項につきまして、新年度の重点要望に向けてしっかりと準備をしてまいりたいと考えているところでございます。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中島委員長

野間総務部長。

○野間総務部長

おはようございます。中島委員長、それから白石副委員長をはじめ、委員の皆様には、日頃から行財政改革の取組に対しまして格別な御指導を賜りまして感謝申し上げます。

令和8年度当初予算におきましては、エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として編成したところでございます。

本日は、予算編成におきまして見直しを行った主な事業の状況につきまして御説明をさせていただきますと思います。委員の皆様には引き続き御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○中島委員長

それでは、所管事項の調査を行います。

はじめに、行財政に関する調査として、令和8年度当初予算の主な見直し事業の状況について説明願います。

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

それでは、総務部資料の1を御覧ください。私からは、令和8年度当初予算におきまして、見直しを行った主な事業を御説明いたします。

令和8年度の当初予算編成におきましては、これまでと同様、要求段階での見直しや予算編成を通じた事業費の精査を行っておりますので、そのうち主なものを御説明いたします。

まず、1の中山間地域総合対策推進事業につきましては、右の見直し概要の列の上の欄を御覧いただきますと、スモール・ビジネスに関係する研修を行う2つの事業を1つに統合・再編し、受講者に分かりやすくするとともに、効率的な執行を図ることで経費を縮減してございます。一方で、課題の欄を見ていただきますと、中山間地域では地域産業の事業環境が悪化し、雇用の減少などにつながっている状況がございますので、その右の概要欄のとおり、中山間地域・離島の豊かな自然環境や特徴ある自然を活用した事業、いわゆるスモール・ビジネスに係ります商品企画や開発、販路開拓等を支援する補助金の補助率を2分の1から3分の2に拡充し、あわせて、補助金総額も増額しております。

次に、2のふるさと島根定住推進事業につきましては、本事業により、本県へのUターン・Iターンを推進しているところですが、課題の欄にありますように、地域に応じた形での施策の推進が求められている状況です。このため、概要の欄のとおりでございますけれども、これまでの県外の方が島根でテレワークを行う際の通信費等を補助する制度を廃止し、別にこれまで行ってきました市町村が行う定住施策を支援する事業の対象にテレワークに関するものを追加することで、市町村の実情に応じた定住施策と一体的に推進することとしております。

次に、3のしまね海外ビジネス展開支援事業につきましては、本事業により海外市場への参入を目指すものづくり企業等の取組を支援すべく、県内企業が実際に海外に赴き、海外で行われる展示会に出展する機会を提供するという形で事業を行ってまいりました。一方で、課題の欄に記載しておりますとおり、実際に海外の自社の商品を持っていき、展示会に出展するようになりますと、そのための準備や拘束時間が企業にとって負担となり、参加いただける企業が集まりにくいという状況がございました。このため、企業の負担を軽減しつつ、海外企業との商談の機会を確保するために事業を見直すこととしまして、概要の欄に記載のとおり、海外展示会に参加するものの出展は行わずに、展示会を海外企業との商談会の場として活用する企業を支援することとしております。

次に、4の産業人材確保対策事業につきましては、ここでは特に県内企業による外国人材の雇用の支援に関するものでございます。右の見直し概要の列の上の欄、記載しておりますとおり、今年度から企業が個社で行います外国人材の定着のための取組を支援する補助金を設け、社内でのコミュニケーション促進のための外国人雇用者の日本語教室への支援といったいわゆるソフト事業についても補助対象としておりましたが、募集の結果、申請がございませんでした。課題の欄に記載しておりますとおり、企業のマンパワーも限られる中で、日本語学習の支援といった取組を個社ごとに行っていくことは難しい面があると考えたことから、当該補助金のソフト事業については廃止し、概要の列の下の欄にございますけれども、企業の日本語教育に係る事務負担を軽減できるため、配信事業者が提供する総合的な日本語学習プログラム、その利用を支援することとしております。

最後に、5の製材力強化事業を御覧ください。右の見直し概要の列の上の欄に記載しておりますが、令和6年度から実施しておりました原木市場と中間土場の流通機能強化のための整備につきまして、当面必要な整備が完了しましたことから、終了することといたし

ました。一方で、課題の欄に記載しておりますとおり、県産の原木消費量の増加を目指すに当たりましては、強度等が保証されますJAS認証を受けた木材の供給が進んでいない状況にあることから、概要の列の下の欄になりますが、製材事業者が行うJAS構造材の等級区分を行う機械の整備を補助事業の対象に追加することとしてございます。

資料についての御説明は以上でございます。引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底と、国の交付金など財源の確保に努めまして、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に努力してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○中島委員長

それでは、ただいまの説明に対して、質問がございますでしょうか。なお、御発言の際にはお近くのマイクを使って発言いただきますようお願いをいたします。

それでは、何か発言があれば、よろしく願いいたします。

尾村委員。

○尾村委員

今御説明があったのは、何点か事業の見直しについての報告を受けました。私は、事務事業の見直し並びに予算の執行において、実際、現場で起こっている状況をしっかりと正確に把握して、適切なる見直しなり予算の執行というのが求められていると思います。なぜそういうことを言っているかといいますと、三菱マヒンドラの農業用機械事業からの撤退があるということで、これは農林水産商工委員会や総務委員会の中でしっかり議論されることだと思えます。この点でいえば、相談窓口を作って、いろんな手を打っておられるということは、それはそれでいいと思います。同時に、先ほど現場の状況がどうなのかと言ったのは、例えば来年度の国の予算を見たときに、診療報酬は基本的に改定の方ですよ。で、その改定の方で、本体に関していえば、3.09%アップしたということで、全体でいえば2.22%の引上げということになっていると思います。その物価の上昇率を見てみると、大体年間3%弱ですよ。ですから、ここ2年間ぐらいでいったら5%から6%の物価が上がってきていると。そういう中での診療報酬の引上げ自体は歓迎ですけれども、物価上昇に追いついてないという状況が出ていますよね。

三菱マヒンドラの撤退ということが大きな衝撃を与えているように、身近なところでいうと、医療や介護の関係からも、公定価格が上がらないという中で、今後の病院の経営なり介護の経営が非常に不透明で厳しいというのは、これはもう一貫してこの間、述べられていることですよ。そういう点で、県内の医療の状況を見ても、人材不足という問題もあって、病床とか診療科目を減らすというところが起きていたり、救急治療をやめるというところなんかも出てきていますよね。そういう場合、確かに国の来年度の予算案では一定の引上げはあったものの、なかなか追いついてない。だから、三菱マヒンドラの農業用機械事業からの撤退に見られるように、医療や介護、病院や介護事業所においても、経営なりが厳しくなって、ある日突然病院が無くなるというような、そういう懸念の声は非常に大きいと思います。先般、医療関係の皆さんとの懇談の中でも、率直にそういう声が語られているわけです。

何が言いたかったかというのと、今、来年度の島根県の当初予算などは審査しているわけですけれども、引き続き状況を見て、現場の実態というのはしっかりと捉えて、必要

なる適切なる対策、対応というのは迅速にやっていかないと、言わばなくなってからどうするのかという後追いの対策ではなくて、その地域を守る、医療や介護を守る、最低生活保障をきちっと守っていくという点で、県としては市町村やいろんな医療団体等とも意見交換を強めて、必要なる予算執行业の展開というのを私はお願いしておきたいなど事業の見直しの点、予算執行では思うということでございます。

この点、意見としてお願いしたいし、御回答があればいただければと思います。

○中島委員長

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

尾村委員からいただきました意見についてお答えしたいと思います。御指摘ありましたとおり、診療報酬の改定というものも来年度のところで迫ってございますし、介護につきましても臨時的な改定が控えているという状況で、今国会で審議されているところと考えております。そういったものが県内の医療機関であったり介護施設等に与える影響というのは実は大きいと思っておりますし、その改定された状況を踏まえて、こういった形になっていくのかというのを県としては注視していかなければいけないと考えてございます。島根県の財政状況、非常に厳しい中ではございますので、国の統一的な制度については基本的に国に必要な対応を求めていくという姿勢でございますけれども、そういった中で、県としても、状況というものを踏まえつつ、県の予算でもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

適宜、必要なる対応、対策というのは取っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。以上です。

○中島委員長

ほかにございませんか。

中村絢委員。

○中村絢委員

ここにふるさと島根定住推進事業があるので、ちょっとU・Iターン施策についてなんですけども、U・Iターンに対して当然付随的に出てくるのが住まいの問題でして、私の住んでいる海岸べりの地域で特に抱えている問題が、市町村の課題でもあるし、当然これは今後島根県内全体にも出てくる問題だと思うんですけど、今、空き家が増えてくることはもう御存じのとおりで、それに対して行政代執行という形で、市が代替で崩れそうな建物を壊して安全にするっていうような取組なんですけども、それに対して、その建物だけ潰すならいいんですけど、持っている人の土地とかが結局、当然そこが空き家になるということは相続する人がどこにいるか分かんない状態で、これは今後島根県内全体に出てくる話だと思います。私が今抱えている地域からの相談というのも、行政代執行の関係の土地っていうところがもうどうしようもなく、買いたい人はいる、そこを買って家を建てたい人はいる。けども、行政代執行されて、その後のその持ち主を追うことができなくて、さらにそれを弁護士に頼むと、窓口は松江市がやってくれるんですけど、その後、引き継

いだ後に10人、20人の人のサインをしてもらわんといけんっていう話で、なかなかその後、欲しい人はいる、そこを売りたいっていう気持ちがあるかどうかも確認ができなくて、行政代執行された瞬間に、全く手がつけられない土地になっちゃうんですね。それを、ふるさと島根定住財団云々じゃないんですけども、恐らくこの課題っていうのは今後、島根県全体に出てくる話で、もう既に屋根が落ちているような空き家はたくさん見えているので、そこを行政代執行した瞬間にもう誰も手がつけられない土地になってしまっていますので、その点もぜひとも考えていただきたいなと思います。以前、松江市にも相談にも行ったんですけども、やっぱり人の土地なので、そこは一人一人に弁護士を使って、サインしてもらえそうな手続をしてくださってと言われて、そうなるとうと、もう何十何百万円、何百万円にもなって、中には海外にいる人までいるみたいな話になってしまって、もう結局そこは諦めざるを得ないようなことにもなっています。

今、都会から地方に住んで、また今までにないような価値観で暮らしたいっていう人たちがおられるので、そういった人たちがすぐに入れるような仕組みをするには、ただソフトだけでやるんじゃないくて、その土地を活用できるような仕組みづくりもぜひとも考えていただきたいなと思っております。これはあくまで要望ですので、回答は大丈夫です。

○中島委員長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、行財政改革に関する調査は以上で終了します。

次に、地方創生に関する調査として、総合戦略アクションプランの改定について、施策の主なKPI一覧の改定について、地方創生に関する総合戦略について、次期島根県ICT総合戦略（仮称）の考え方（案）について説明をお願いします。なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたしますので、よろしく願いいたします。

田原政策企画監。

○田原政策企画監

私のほうからは、アクションプランの改定案およびKPIの改定案と国が令和7年12月に公表いたしました地方創生に関する総合戦略の3点につきまして御説明いたします。

最初に、資料1、これは既に当初予算案の関連資料といたしまして、本会議の初日に提出しております、人口減少に打ち勝つための総合戦略アクションプランの改定案でございます。目次の後にアクションプランの基本的な事項を記載しております。

1の1ポツ目、アクションプランとは、島根創生計画の第1編、人口減少に打ち勝つための総合戦略の施策の具体的な取組の考え方を示すものでございます。また、この改定の考え方といたしましては、2の2ポツ目の中段にありますとおり、様々な御意見や現状、課題等を踏まえまして、アクションプランの改訂と翌年の事業の予算編成作業を一体的に行い、効果的な施策の構築を図ることとしております。このたびの改定の概要といたしましては、3の1ポツ目、エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進め、2ポツ目、島根創生を着実に進めるため、魅力ある農林水産業づくり、力強い地域産業づくり、子育てへの支援、中山間地域の生活基盤を支える人材の確保など、暮らしの支援、新しい人の流れづくりの促進といった各分野の取組を進め、全体の底上げを図ってまいります。

次は、主な追加・変更として今回の改定内容をまとめております。なお、このたび御提

案し、知事の施政方針で御説明、または各常任委員会で御審議いただきました新規の予算事業の中には、現行のプランの中でも取組の考え方が大きく読み取れる場合がございます。そういった項目につきましては特段の追記をしてない場合がございます、予算上の新規、拡充事業の全てが追記対象となっておりませんことを御了承いただきますようお願いいたします。また、各項目の下線部分が主な追加・変更点でございます、項目の最後にはアクションプラン本文のページ番号を記載しております。

では、まず、Ⅰ、活力ある産業をつくるについてでございます。農林水産業の関係におきましては、生産性の高い米づくりの確立として、気候変動に対応した米づくりを進めるため高温に耐性のある品種への転換を、地域主導による産地の拡大として共同利用施設の再編集約・合理化を、新規就農者の確保・育成として農林大学校にスマート農業技術の導入に向けた機器の整備や野菜専攻棟の整備を実施してまいります。地域産業づくりの関係といたしましては、販路開拓支援として萩・石見空港を活用した石見地域へのバイヤー招聘による販路拡大を、輸出拡大に挑戦する県内企業の競争力の強化支援として、食品産業のさらなる輸出拡大を図るため各国の基準に対応する施設整備への支援を、外部環境の変化への対応として11月定例会でも議論されましたエネルギー価格高騰の影響を受けている製造業において、助成額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者を含めた支援を、県外展開等の支援としてインターネット販売の強化による外貨獲得を支援してまいります。人材の確保・育成の関係につきましては、女性の多様な働き方を実現する就業の支援として、社外メンターによる社内にロールモデルが少ない女性のキャリア形成等の支援を、職業能力開発施設での人材育成として、IT人材等の育成を促進するため西部高等技術校の機能を生かした職業能力開発短期学校の新設に向けて具体的な検討を実施してまいります。

次に、Ⅱの結婚・出産・子育ての希望をかなえるについてでございます。しまこの利用拡大としては、会員数の拡大を図るため、登録手続の簡素化やシステム改修による利便性の向上を、周産期、小児の医療提供体制の充実としては、遠方の医療機関で妊婦健診や出産を行う必要のある方に対して交通費や宿泊費の助成を行っておりますが、その対象に産婦健診や産後ケアなども含めるよう拡充を、就学に係る負担の軽減としては、公立の小学校段階における学校給食に係る保護者の負担軽減や、高等学校等の教育費の負担軽減のためいわゆる教育無償化に対応して授業料の支援などを行っております。

その下、Ⅲ、地域を守り、のばすにつきましては、スモール・ビジネスの育成として、先ほどの財政課資料にも記載のありました補助率の拡充による支援の強化を、その下の2つは再掲ですので飛ばしまして、県民の利便性向上に向けた取組としては、県と市町村によるシステムの共同調達に当たって事例提供や仕様の助言、市町村のDX推進に当たって市町村の人材育成のための助言や国制度の活用の促進を、看護職員の養成確保としては準看護学生を含めた看護学生への奨学金貸与や看護現場へのICT導入支援による業務負担の軽減を、多様な人材の確保・育成としては介護サービス事業所が実施する外国人介護人材の受入れに係る初期投資の支援などを行っております。

最後、Ⅳの島根を創る人を増やすについてです。仕事や住まいを確保するための支援としましては、ふるさと島根定住財団で行っております無料職業紹介事業における求人サイトに社会人インターンシップに関する情報を掲載し、就職支援の取組を強化してまいります。

次のページは再掲ですので省略いたします。それ以降につきましては、こうした追加・変更などを反映した、いわゆる溶け込み版のアクションプランとなりますので、後ほど御覧ください。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2、これも資料1と同様、初日に資料配付をいたしておりますが、施策の主なKPI一覧の改定案でございます。

施策の主なKPIの考え方を記載しております。1、KPIの基本的事項につきまして、1ポツ目、県では島根創生計画の進行管理、PDCAサイクルを利用した見直しなどに活用するため、毎年度、施策評価を行っております。また、最後のポツのとおり、評価に当たりますには、KPIなどの定量的なデータのみではなく、事業を進める中で寄せられる御意見など、様々な定性的な情報も参照しながら評価を行うこととしております。評価結果につきましては、9月県議会やその後開催いたします総合開発審議会へ報告の上、御意見等をいただき、施策の改善を進めているところでございます。

2のKPIの見直しの考え方を御覧ください。KPIは毎年度、事業の達成状況や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて柔軟に見直しを行うこととしております。計画初年度である今年度は、原則この2月の定例県議会で見直しを行っておりますが、昨年9月定例会におきまして、令和6年度の実績をお示ししました際に、見直すべきものがあれば早めに見直したほうがよいとの御意見をいただきました。つきましては、来年度以降は9月定例会に向けて、定量的、定性的な視点での施策評価を行う中で、あわせて、必要なKPIの見直しを柔軟に行い、9月定例会では施策評価結果と併せて見直し案を御提示し、2月定例会では、翌年度の新規拡充事業などを踏まえ、見直しが必要と考えられる場合に見直しを行うこととしたいと考えております。

また、参考の2ポツ目のとおり、見直し実績が目標を上回った場合において、その要因が一過性のものでなく継続することが見込まれる場合などとしており、例えば上がった要因が一過性のもと考えられる場合や、単年度の実績として、例えば目標100に対して101と少しだけ超えた場合などは、現在の目標設定のまま引き続き取り組み、次年度以降の様子を踏まえて、見直すべきものは見直していくものとしております。

なお、このたびの見直し状況につきましては、最後のほうにまとめております。飛びまして、73ページになります。資料上に記載しておりますページ番号では73ページですが、(1)のKPI自体の見直しとしては、今年度は計画初年度ということもありますので、対象となる見直しはございません。

(2)の実績等を踏まえた目標値の見直しとしては、次のページを御覧ください。先ほど申しました考え方を踏まえまして、6個のKPIを見直しております。目標欄を見ますと、2段書きとなっております、上段が見直し後、下段が見直し前の目標値となっております。見直しの考え方は先ほど御説明いたしましたとおりでございます。1番目、農林水産物・加工食品の輸出実績額、3番目、宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数、4番目、県スポーツ・レクリエーション祭等への参加者数、5番目、かみあり国スポ・全スポの認知度、最後の産業廃棄物の再生利用率につきましては、目標を超え、かつ、一過性のもではない状況と考えられるため、目標値を上方修正するもの、2番目のこども家庭センター等において、サポートプランを作成している市町村数につきましては、プランを作成し

ている市町村数が目標を現時点で上回ったため、最終年度に全19市町村が作成することには変更ありませんが、途中年度の目標値を上方修正するものでございます。

なお、この資料の本文では施策ごとにKPI一覧をまとめておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

資料2の説明については以上でございます。

資料3をお願いいたします。国の地方創生に関する総合戦略について御説明いたします。

国の総合戦略は、最初はまち・ひと・しごと創生総合戦略、令和4年度からデジタル田園都市国家構想総合戦略に置き換わりました。その後、資料1ページ目のおり、令和7年6月に閣議決定されました地方創生2.0基本構想の中で、地方創生の方向性が提示され、あわせて、今後、総合戦略を見直すことが示されました。この基本構想につきましては、令和7年6月定例会の本委員会で概要を説明いたしましたところでございますが、このたび国におきまして令和7年12月に地方創生に関する総合戦略が閣議決定されたところでございます。

また、政府は、強い経済の実現に力点を置きました地域未来戦略を今年の夏を目途に取りまとめるとの方針でございます。地域未来戦略につきまして補足させていただきますと、このたびの一般質問におきまして知事から御答弁いたしましたとおり、経済産業省の各地方経済産業局が各ブロック単位での広域で策定する大規模投資を中心に形成される戦略産業クラスター計画と、地方自治体で策定する地域産業成長プラン、このプランは県版のクラスター計画と地場産業の付加価値向上や販路拡大を目指す地場産業成長プランの2つで構成されるとあります。その上で、これら経済産業局と地方自治体が策定する計画を、国において夏までに地域未来戦略として取りまとめるとされております。

一方、先日開催されました国の会議資料を見ますと、都道府県が策定するプランにつきまして目指すべき成果や取り組むべき具体的な指標等は3月下旬から4月中旬に提示することや、そもそも不明な点といたしまして、プランを策定した場合、どういった国の支援が受けられるのかや、地場産業成長プランは地域資源を活用するものとありますが、どのような産業を対象とすることを想定しているのかなどにつきまして、詳細が明らかになっていない状況でございます。この件につきましては、国から今週末にオンライン説明会をすとの情報もありますので、引き続き情報収集を行っているところでございます。

資料に戻りまして、地方創生に関する総合戦略の基本的方向です。資料の左側にありますとおり、6月の基本構想では、人口減少への認識の変化をはじめとする6つの方向性が示されておりました。このたびの総合戦略では、この6つの方向性を施策展開の基本姿勢・視点として整理し、右のほうにございますが、ほぼ同様の6つの項目が立てられているところでございます。

次は、基本的方向を踏まえた政策目標についてでございます。3つの目標が立てられており、先ほどの地域未来戦略にもつながっております、強い経済のほか、豊かな生活環境、選ばれる地方として整理されているところでございます。

次のページの4、政策目標達成に貢献する施策を御覧ください。各目標の達成に向けた施策が並べられており、各目標に向かい、何に取り組んでいくのかが見えているところでございます。①の強い経済につきましては、インバウンドやスマート農業、地場産業の販路開拓、文化、スポーツのほか、本社機能の地方移転、中小企業支援など。②の豊かな生

活環境につきましては、地域交通やインフラ老朽化対策のほか、地域医療体制、介護・福祉サービス等の維持・確保や、地域づくりなど。③の選ばれる地方につきましては、働き方・職場改革、教育現場の意識改革、女性の起業支援、大学関連のほか、地域留学、人づくりの推進、関係人口、移住支援事業などが挙げられているところでございます。

次のページには参考といたしまして、先ほどの国の6つの基本姿勢・視点について、島根県の総合戦略における主な取組状況をまとめております。国の総合戦略では、先ほどの基本的方向を踏まえた施策展開の基本姿勢・視点にありますとおり、例えば人口減少を正面から受け止めた上での施策展開を進めていくことなどが、地方創生2.0へ取り込んだ新たな視点であるとされているところでございます。島根県では、これも知事が答弁しておりますとおり、これまでの人口の推移とお示ししている人口シミュレーションを踏まえ、人口減少が進んでおり、今後も進む見込みである中山間地、離島において、暮らしの機能の確保などを取り組んでおり、これがまだ人口減少が深刻化していない地域に対する処方箋となり得るものとして考えているところでございます。そのほかの基本姿勢・視点である、若者や女性に選ばれる地域づくりでは、島根県では男性の家事等の促進、家庭と仕事の両立、異なる要素の連携としましては、たたらプロジェクトや人材育成コンソーシアムなど、各分野で取り組んでいる産学官連携、デジタルなどの徹底活用では、後ほど説明があります。県ICT総合戦略に基づく各種政策、都市・地方の共生と人材循環では、関係人口の取組、好事例の普遍化では、全国に先駆けて中国地方で取り組むと宣言しました観光を中心とした広域リージョン連携など、島根県では既に国の地方創生に関する総合戦略の大きな考え方などを踏まえて、様々な取組を進めているところでございます。引き続き第2期島根創生計画に基づき、地方創生、人口減少対策を進めてまいります。

以上がこのたび国が策定しました地方創生に関する総合戦略の概要でございます。国の動向につきましては今後も注視してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○中島委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私からは、次期島根県ICT総合戦略（仮称）でございますが、この考え方の案について御説明をいたします。

令和4年に策定をいたしました島根県ICT総合戦略につきましては、今定例会の知事施政方針でも知事から申し上げましたとおり、来年度が現行のICT総合戦略の計画期間の最終年度となりますので、具体的な策定作業に入ります前に、基本的な考え方などをお示しさせていただきます。

それでは、資料4をお願いいたします。1点目、現行の戦略の目的、性格及び位置づけについてであります。ICT総合戦略は令和4年3月に策定し、その期間は令和8年度までの5年間となっております。また、図示をしておりますけれども、破線で囲まれた着色された部分、すなわち島根創生計画第1編及びアクションプランにICT総合戦略を加えた全体を地方版総合戦略に位置づけておまして、島根創生計画と極めて密接な位置づけとなっているところでございます。

2点目、次期戦略の基本的な考え方についてであります。第2期島根創生計画が、引き

続き人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指し、8つの基本方針を掲げて施策を推進してございますので、ICT総合戦略につきましても、島根創生計画との整合を図る観点から、全体の構成や章立てについては大きな見直しを行わないことを前提に策定を進めていきたいと考えておるところでございます。

3点目、戦略の期間についてでございます。現行の戦略は、島根創生計画の策定から遅れること2年後に、島根創生計画と同じ5年の計画期間としていることから、周期も2年遅れとなっている状況でございます。これを解消し、周期を合わせるため、次の戦略は5年間でなく3年間としたいと考えておるところでございます。

4点目、次期戦略の方向性についてでございます。第2期島根創生計画の第1編にICT・デジタル化の推進を新たに掲げておりまして、現行のICT総合戦略の3つの基本方針、県民の利便性向上と行政の効率化、ICTの利活用による島根創生の推進、デジタルディバイド対策を前提として、島根創生計画の中で具体的な取組をお示ししておりますので、こちらも整合性の観点からこの3つの基本方針をベースにする必要があるかと考えております。このことに加えまして、新たな要素といたしまして、国の方針や、特にAIなどのICT技術の進展を反映させるとともに、これまでに県の施策として取り組ませていただいた成果を踏まえ、産官学民連携の取組、それから住民参加型の取組について本編に盛り込んだ内容としてはどうかと考えているところでございます。

そのイメージにつきまして、2ページ目の図のほうを御覧ください。まず、この図の上半分が、現行のICT総合戦略の考え方を図示化したものになります。①、②、③という形で先ほど申し上げました3つの基本方針を置いておりますけれども、これらを別々のものではなく、一体的に進めることを意識して取り組んでまいりました。それがこの矢印に表れておりまして、①の県民の利便性と行政の効率化によって生み出された便利な仕組みですとかマンパワーを②の島根創生の取組の加速化や成果につなげていく、そして、その恩恵を県民の皆様にしっかり享受いただけるように、③で自らデジタルを学んでいただいたり、身近に感じることでできる環境づくりを地域の中で取り組んできたところがございます。そして、下の方の図ですけれども、③の取組、デジタルディバイドの取組に関わられた地域の方々の中から、デジタルを活用して自ら地域や社会の課題解決に取り組みたいですとか、企業や大学なども含め、いわゆる産官学民がつながって、一緒に課題解決ができるのではないかとといった提案やアイデアをたくさんいただくようになっているところがございます。具体的にどういった方々なのかと、代表的なところで申し上げますと、現場で地域の住民の方にデジタル等を教えておられる講師人材の方々などです。こういった養成講座なども県の事業としてやらせていただいております。

下の図で説明いたしますと、赤で矢印等つけておりますけれども、右下の、県民の方の中からそういった参画を得て、官民で仲間づくりをして共に取り組もうといった流れと、それがうまく循環していくさまをお示ししてございます。実際に今年度から新規事業として地域や社会の課題解決、デジタルで地域や社会の課題解決にチャレンジする実証事業も始めたところがございますけれども、初年度から予想を大きく上回る応募もいただいたところがございます。また、この方向性は、人のつながりや温かさなどといった島根の持つ魅力や強みこそが大切であり、デジタル活用そのものを目的とするものではないということをお示しすることにもつながるものではないかと考えているところでございます。

最後に、別図からお戻りいただいて、5の策定の進め方でございます。来年度、より具体的な考え方を示すとともに、効果検証や各部局とともに新規・拡充施策などの検討を行ってまいります。

また、島根創生計画同様、本委員会などでの県議会の御意見を伺ってまいりますとともに、島根県ICT総合戦略アドバイザー会議やパブリックコメントなどを通じて県民の方々や市町村の御意見を伺って、新たな計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中島委員長

それでは、ただいまの説明に関して何か質問等ございますでしょうか。

嘉本委員。

○嘉本委員

ありがとうございました。先ほど井手政策企画局長、そして本体の説明のほうでもございましたけども、地域未来戦略が、まだ国の動きが明確でない中、動向を注視していきたいという御発言がございました。非常に大事な国の動きだと思っておりますし、地域の、島根県のポテンシャルがたくさんある中で、国と意思疎通を図りながら、しっかり国の成長と、それと島根県の成長につながるように橋渡しをお願いできたらなと思っております。微力ながら、私も一生懸命努力をしたいと思っておりますのでございます。この点につきましては御発言もまだ明確でないということがございましたので、要望とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

一つは、ウクライナの戦争が4年前からはじまりました。昨年と比べて、また非常に国際情勢が変わってきて、日本国を取り巻く安全保障の状況も不透明、不安定化しているところでございます。我が島根県においても、食の安全保障という意味で、今の地産地消、地消地産ということでこちらの計画のほうには入っているんですが、地域の経済循環を活性化して、地域に力をつけるという観点とはちょっとまた別の食料安全保障という意味でも、この地産地消、地消地産というのは大事なキーワードになるのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、新たな情勢が変わっているということについて、この地産地消、そして地消地産について、県として食の安全保障の観点からどういうふうに受け止めておられるのか、どんな思いでこれから取り組まれて行きたいのかということについて、お考えを伺えればなと思っております。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

食の安全保障の観点から、地産地消、地消地産の関係をどう考えていくかということだと思います。当然、必要な視点だと思います。地域の経済循環につきましては中山間地域・離島振興特別委員会のほうでもいろいろ議論されているところだと思いますけども、食の安全保障、いわゆる県の中での食料自給率みたいな考え方だと思いますが、そういったところを向上するという事は非常に重要な視点だと思いますので、引き続き、農林水産業が中心になるかと思いますが、そういったところと連携を取りながら、他部にも必要なことがあれば情報共有しながら、県全体で取り組んでまいりたいと考えております。

す。以上でございます。

○中島委員長

嘉本委員。

○嘉本委員

ありがとうございます。今後、いろんなことがこれから予想されると思っております。こういった視点もぜひ念頭に置いていただいて、県政全般を見渡して、地産地消、地消地産に取り組んでいただけたらと思ってしております。よろしく願いいたします。

○中島委員長

吉野委員。

○吉野委員

御説明ありがとうございました。最後の御説明にありました、ICT総合戦略についてでございますが、1期目の計画から2期目の次期計画ということで、この計画に大変期待をしているところでありますけれども、別図で書いてありますように、やはり最後の、県民への課題解決の恩恵が行き渡っていくということが次期計画では非常に大事になってくるのかなと思っております。現状、やはり島根県内でも地域の維持存続について課題が日増しに増しているとか、厳しい状況が増えておりますので、ぜひこの課題解決につながる取組を次の計画では期待しておりますので、課題解決に向けてさらに加速化していく、この計画が全てではありませんけれども、一手法だとは思っておりますが、いろんな手だてを講じながらということですが、この計画の中で、産学官民コミュニティーとか住民参加型の取組とかを増やしていかれるというのは非常に心強く思っておりますが、この次期計画に向けて、思いでありますとか心意気、こういったところをお聞かせいただければと思っております。

○中島委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

吉野委員からの質問にお答えをいたします。こちらの図で先ほど説明しましたところに期待をするということでございますけれども、先ほど説明の中でも少し触れさせていただきましたが、大事なことは、島根創生計画と密接に関連している計画でございますので、笑顔で暮らせる島根のためのICT総合戦略でなければならないということでございます。例えば、最新のデジタル技術ですとかソリューションというのが地域で誰からも受け入れられないようなものの押しつけのようなことがあってはならないと考えておまして、様々な施策も掲げてございますけれども、各分野でどんなことが課題であって、そのために何ができるかということ、そういったことを地域でいろんな方とつながって話し合いをして合意形成をしていくということで、デジタルはそれをつなぐかすがいのようなものだというふうに思っております。足で稼いで地域や人や課題をよく知るスタンスですとかプロセスにつきまして、本質的なところは変わるところはないと考えておりますので、そういった姿勢で臨みたいと考えております。

○中島委員長

吉野委員。

○吉野委員

ありがとうございます。ぜひ、課題解決に実際につながって、こういった実践的な動きにつながるような計画であってほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

島根創生、地方創生を考える際、ここ島根県が年間8,000人近く人口が減ってくるということで、経済全体が縮小してくるわけですね。そういう地域の衰退がある中で、私、ここ一、二年見て、県政見ていたときに、いわゆる地域振興のために国の交付金をもらおうということで、様々な動きがあったと思うんですよ。例えて言うと、去年でいえば、益田市の、これは決して経済団体の皆さん悪気なかったと思いますけども、益田の地域を振興するためということで、高レベル放射性廃棄物の最終処分場を誘致するかどうかという、こういう議論が出ましたよね。これはやっぱり何とかこの地域を活性化したいという表れだったと思いますけれども、しかしながら、交付金が文献調査で20億円出るという、そういう仕組みになっていますからね、だから、そういう動きになって、結果的にはこれは中止ということになったと思います。それから、近いところでいうと、去年の年末、これ私、一般質問で取り上げましたけど、吉田町に自衛隊の火薬庫を誘致するという動きが出たと。このことについても、基本的にそういう誘致が実現すれば国からの交付金が出る、または様々な事業の補助率が上がるということになるわけですね。そういうこと一つ一つ取って、確かに国からの交付金なり補助率が上がるということ、地元からすれば地域の振興をどうやっていこうかということで、そういう動きになったと思うんですけど、結果的にそういう動きの中で、地域住民の中に賛成、反対、別な言い方をすれば住民の中での分断、対立というのが出てきたというのが、私、実態だと思うんです。今後、先ほど嘉本委員のほうからもウクライナへの侵略の話も出ましたけど、非常に国際情勢含め、日本の今の情勢も不安定な中で、いろんな問題が起きてくると思います。私はそういうときに、その地域に住む住民が、言わば分断されるということほど不幸なことはないわけで、やはりきちっとした話合い、事業をやる側からは説明責任を果たすということが私は必要だと思うんです。島根創生の考え方は、オール島根でこの難局に立ち向かって笑顔で暮らせる島根をつくろうというのが根本的な考え方ですから、そういう点での県内での、県民の中での分断を生まないという方向で私は県政が進んでいく必要があると思っています。

県政の進め方、考え方ということでお話ししましたが、コメントがあればお願いしたいと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

対立と分断というお話もございました、県の進め方ということだと思っております。島根県内の課題に限らずですが、いろんな課題につきましても、いろんな立場、お考えの中で様々な御意見があるのかなと思っております。島根県では島根創生計画、2期計画にも計画推進の手法というところに明示させていただいておりますが、現場主義、県民目線というところを明示しております。この意識につきましても、県のスタンスとして県民に広く知っていただきたいという思いで記載しておりますけども、同時に、県職員として様々

な業務にあたっては、このスタンスで取り組んでいくべきというか、取り組んでいかなければならないということを示しているものとも考えておるところでございます。県民目線、現場主義を執行の原則として、日々の業務に取り組んでいくところが大事なところだと思っておりますし、いろいろな現場で起きております課題につきましては、課題を感じておられる方々から直接伺うような機会もあれば、より住民と接する機会の多い市町村や業界のいろんな情報が集まっている各種の業界等々から伺うこともあろうかと思えます。県だけで判断できることだけではございませんので、いろんな方々の意見を聞きながら、現場主義、県民目線で、かつ、アンテナを高く張った上で島根創生、オール島根で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

私は今の答弁の方向だと思っています。やはり現場主義、それから県民目線、この方向で進んでいく、この道だと思っております。以上です。

○中島委員長

園山委員。

○園山委員

お願いします。一つは、昨日は女性が活躍する日だということで新聞にいろんなことが書いてありました。一番寂しく思ったのは、親が子どもと一緒に暮らしたいと思うのは駄目だ書いてありました。それから、短大へ行かせるのは遅れていると。4年制大学へ行かせる率が低いと、そこは不幸だみたいな書き方をされていました。私は子どもと一緒に住んでおりますが、幸せです。親が幸せになると子どもは不幸なんではなかね。何かこういう価値観を押しつけられるというのは大迷惑だと私は思っています。普通だと思いません。島根創生は、そこで生まれた子どもたちがここで育って、ここの担い手になってくれるというのが島根県の最大の目的だと思いますけど、それを真っ向から否定するような論調が某新聞の一面にどんと書いてありました。もう本当に不本意で、そういう新聞を取りたくないと思った次第でございます。

こういう論調ですね、何か一方の価値観を押しつけてくるような、こういうことに対して、それはおかしいではないかということをやっぱり私は行政であっても言うべきだと一つは思います。

それから、もう一つは、ICT総合戦略ですけれども、まず、このデジタルということに対する考え方、まず、県民側からすると、このデジタルの世の中の恩恵を受けるためには、まず最低限マイナンバーカードぐらいは持たないと、行政に御迷惑をかけているということだと思います。例えば、物価高騰でいろんな給付金をもらうのに、今はほとんどアナログで、行政はたくさんの行政経費を使う、事務費を使ってお金を配っていますけど、これ、きちっと皆さんがマイナンバーカードを持って、そこに住民情報とかあるいは医療情報とかあるいは税務情報をきちっと紐づけておけば、もう行政は瞬時に住民の皆さんに必要な給付もできるし、コストも要らないし、そうすると、それによって浮いてくる行政経費をほかの事業に振り向けることができるはずなんですよね。島根県はこういう取組をまめネットによって15年も前から始めているのに、一向にこれが住民に浸透していかな

いんですよね。ここはやっぱり私は行政の怠慢だと思います。この必要性をやっぱり粘り強く住民の皆さんに知らしめて、これを持ってばどうということが起こってくるのか、それによって行政がどれだけの行政資源をほかのことに振り向けることができるのかということ、やっぱり粘り強くきちっと説明する必要があると思います。

そして、今度はIT人材が足りないということをおかれて、石見にせっきやく職業訓練のための職業能力開発短期大学校を造るということを表明しておられますけども、これのまたスピード感がないんですよね。3年も先じゃないとできないという。じゃあ、それまでどうやるのかというと、今せっきやくいい制度があるんですよね。15歳から55歳までの人が希望すれば、ハローワーク経由で無料で職業訓練が2年間受けられる。もうとにかく中学校さえ出ておれば、大学、短期大学へ進学できるという制度があるんですよね。毎年40人ぐらいがそういう職業訓練を受けられる制度があるにもかかわらず、そういうことはほとんど誰も知らないんですよ。だから、SEになろう、あるいは看護師になろう、保育士になろう、全部足りない職種じゃないですか。ところがそれは、15歳から55歳までであれば、その職業を志す人たちは、ただで職業訓練を受けられる、2年間。大学へも行けます、あるいは各種学校へも行ける。そういう制度がある。けども、そういう制度が全く一般に行き渡ってないんですよね。ここら辺りは何かやっぱり私は皆さんの横の連絡というか、それがほとんど分かってないんですよね、職員の皆さんに。ここんところがやっぱり残念なところだと思います。だから、お金をかけなくても今すぐできること、あるいは、もう西部にこういうものを造るぞって言ったら、じゃあそこに向かってどれだけの期間を短縮してスピード感を持って、ぱぱっとそれができるのかということをやったりやっていかれないと、3年先に学校ができますって言われても、今人間が足りないわけですから。大分、先の話ということになってしまって、県外の学校へ行かせるわっていうことになる。あと、県外の学校へ行かせるると某新聞は評価するかもしれないけれども、親は悲しい思いをするわけですから。そこら辺りのことをよく御認識をいただきたいなと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

私のほうからは、最初の女性が活躍する日という新聞記事の関係でございます。親が子どもと一緒に暮らすことは不幸なのかというお話もございましたが、決してそうではないと思っております。親の思いというところですけども、親の思いを子どもに伝えるということは大事だということってというのは、いわゆる県内就職促進、私も以前、県内就職の促進の業務、携わっておりましたけども、そういったところでも必要な視点ということで取り組んでおりましたし、親向けのいろいろなサイトというのも近年立ち上げたところだと思っております。そういったところで、親の考えというのを子どもに伝えるということは非常に大事なところだと思っております、島根創生におきましても。短大では駄目、4年制大学ではなければいけないというところというのは、そういったことは全くこちらのほうとしても思っていないところがございますので、希望される、いわゆる高等教育を受けられて、また島根で活躍していただきたいというような視点でいろんなことに取り組んでいるところでございます。

これもうろ覚えで申し訳ないんですけど、子どものほうとしても、親のことをもっと聞きたい、親の考えを聞きたいというようなアンケートも数年前あったというような記憶もございます。65%ぐらい、たしかそういった数字があったと思いますので、子どもも親の気持ちを聞きたいという思いはあるものだと思っております。そういったところも含めまして、島根創生にとって何が大事なものかというところの視点を大事に持ちながら、今後取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○中島委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

園山委員から、デジタルに関する県民の皆さんへの啓発等について、足りないのではないかなという御指摘があったかと思えます。おっしゃいますように、高齢者の方を中心に、例えばデジタルを使う、あるいはマイナンバーカード等を使って給付事務などがスムーズに行えるということについての御認識ですとか、そういったところがまだまだ足りないというところは認識をしております。一方で、デジタルがなかなか分かりにくいので取っつきにくいですとか、あるいは、特殊詐欺等のこともございまして、安全なのかというところの不安を抱えている方が一定数おられるということもあって、デジタルの利便性を顔なじみのない方から教えてもらっても、なかなかやろうという気持ちになりにくいというような話も聞いてございます。先ほどの資料でお示した図のところも、地域の方がデジタルになじんでいただいて、その恩恵を享受していただくという考え方の中には、顔見知りの方からそういった利便性を教えていただくというようなコミュニティーも大変重要かと考えてございまして、そういったことも通じまして県民の方がデジタルリテラシーを上げていただくように取り組んでまいりたいと思っております。

○中島委員長

狩野雇用政策課長。

○狩野雇用政策課長

職業訓練について、周知が行き渡ってないということで御指摘をいただきました。委員から御指摘いただいたのは、離転職者の方が雇用保険を受給しながら、専修学校等で2年、あるいは1年の場合もありますけど、学べるもので、保育、介護、あるいはITといったところを学べる制度でございまして、周知には努めておりますが、まだ県民への周知が足りないということでございますので、こういった制度が有効に活用いただけるよう、周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○中島委員長

須山委員。

○須山委員

私のほうから、ICT関係の話であります。今度の次期島根県ICT総合戦略については、先ほど吉野委員さんからも質問がありましたけども、あの図によるものなんだろうなと思っていまして、特に、一方向からだった流れが、しっかり参画するという形で一つのサイクルができるという、これは非常にいい計画だと思いますので、これをしっかり次期計画に組み込んでいただきたいと思うんですが、私が言いたいのは、近未来、3年とかということではなくて、中長期的なことでも少し気になっているのが、実はこのICTって

うのが、これまで一つの手段、例えば行政の効率化だという、そういったようなもので使われてきた、そして、そういうふうには認識をされてきたんですけども、実はAIということになると、これ、もう手段の領域を超えている状況に今あると思うんですね。そうすると、このAIというのは単なるICT技術という範疇を超えて、実はこれ、行政の成り形を変えていく、AIが、私、そういうふうなものになる、もうまさに成りつつあるのではないかなど。このスピードは20年、30年ということではなくて、ここ5年とか、こんなスピードで今押し寄せてきている中で、今度作られるICT総合戦略の中で、こういったAIに対する行政の向き合い方、こういったことをやはりしっかりと書き込むことが必要になってくるのではないかなどと思うんですが、そこら辺の担当課としてのAIに対する身構えといいますか、そこら辺はどういうふうな感じで持っておられるか、お知らせ願いますか。

○中島委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

須山委員からの御質問にお答えをいたします。AI、あるいは生成AIにつきましては、御指摘のとおり、日進月歩の状況でありまして、今、5年後というような御発言もございましたけれども、5年後どころか、来年の今頃どういう形になっているのかっていうのが正直、予想がつかないところでございます。ですので、今回3年計画という案をお示しして戦略に書き込むということなんですけれども、そこら辺をどういう書き方、どういう記述をするのかということが、1年後、2年後に陳腐化するのではないかという懸念も正直ありまして、どういうふうに書いていくのかっていうところを1年かけて御相談しながら考えていきたいと思っております。

様々な情報を収集するところによりまして、行政内部のところでも既に、生成AIを導入しておりますけれども、それを庁内の改革のみならず、地域の課題解決に活用する動きも当然ございます。この戦略の3つの柱を進めていく中で、どの分野も、生成AIの関わりというのは不可欠だということところは、好むと好まざるとにかかわらず、避けて通れないと思っております。外部のアドバイザー会議も既に開催をさせていただいております、そういった知見のある方もいらっしゃると思いますので、様々に御相談しつつ、加速度的に進化する状況も何とか追いつきながら策定を進めていきたいと考えておるところでございます。

○中島委員長

須山委員。

○須山委員

ありがとうございました。私の質問に対する答弁もAIで考えてもいいんじゃないかと隣の園山委員は言っておられますけれども、確かにそういう時期になると思うんですよ。入力も音声入力をして、そのまま瞬時にこの目の前に答弁が出てくるという、こういう時代も多分5年といわず、1年、2年、もしかすると一般質問もそういうふうな状況になってくる。我々、作るほうもそういうものを利用しますし、答弁するほうもする。ただ、利用っていう範囲ではICTなんです、まだ。これが行政をどうつくっていくのか。実は対等、もしくは対等以上のものにこのAIというのはなっていくというときに、行政をどう掌握をして、どこがグリップを持つのかとか、そういった、少し立ち位置が高いところでやっ

ぱりこれ、AI というものと付き合っていないと、単に、今言うように、信憑性だとか、信頼性だとか、そういう次元ではない次元がまさにもう目の前に来ていると思いますので、ぜひともそういった視点で、今度、総合戦略も少しそういったことも書き込みながら、具体的にどこまで書き込めるかは分かりませんが、やっぱりそういったことをしっかり見据えて総合戦略をつくっていただければと、このように思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

今まで地方創生の総合戦略、これについて説明を受けましたけれども、率直に言って、都会と地方との格差っていうのがここまであると、実感を持って、例えば強い経済とか言われても、ぴんとこないんですね。けども、日本にいる以上、総合戦略に沿って、こつこつと努力をしていくしかないのかなと思います。

そういう中で、私は思うんですけども、そもそも地方創生の最初の基本理念っていうのは、要するに、各地域が全力を投入して人口減少に歯止めをかけてくださいと政府は言ったんですね。そういうことも考えると、今、島根県の魅力っていうものを一生懸命うたおうとしていますけども、今、こういう都会と地方との格差の中で、地方の良さっていうものをいろいろと我々として探り当てて、それをアピールしようと思っているんですけども、逆に、今、島根県で住んでいる者、これから住もうと思っている者が、ここだけはやっぱり島根県として守ってもらいたいと、今後もここだけは充実するように努力してもらいたいと。こういうものをきちっと私は示すべきじゃないかと思うんですよ。島根県でこういうことを進めていきますっていうことも大事だろうけども、同時に、日本のこの島根県の中で生きていくっていうことは、そこに生きる者がどういうことをやっぱり不満に、あるいは不安に思うのか。そのことを最低限払拭する。そうしていくことが私は一つの島根ミニマムだと思っているんですよね。そういう面で、魅力を発信するのもいいけども、それよりも、今住んでいる者が実感として、今、何がやっぱり島根県にとって大事か。これからはここだけはちゃんと守っていかなくちゃいけないと、そういうことによって、また次の世代がここに住んでみようと思ってくれる最低限の条件というものを我々がやっぱりうたうべきじゃないかと思うんですよね。

私は個人的には、いろんなものがあるだろうけども、医療と福祉と教育というものが、やっぱりここに不安があったら、自分の将来にも次の世代の将来に対しても非常に不安を持つ。このままだったら、もうちょっとレベルの高いところへ住もうかなと思うんじゃないかと思うんですよ。今すぐにじゃなくて、その部分については島根県としてはとにかく努力をしていきますと、島根らしく努力をしていきますと。そういうことをしっかりと私はうたうべきだと思うんですが、井手政策企画局長、どう思う。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問ありがとうございます。御指摘をいただきました、島根創生を推進していくという中で、現に島根県内にお住まいの方がどう思ってもらっしゃるかということですか、ま

た、今後住もうと思われている方々がどういうことを期待しているか、どういうことが必要だと思っておられるか、それについて明確にして発信なりすべきではないかということであったかと思えます。

委員おっしゃいました、医療、福祉、教育、これはこれまでも御指摘をいただいていますけれども、いわゆる島根ミニマムということであって、島根県内に安心してお住まいいただくために必要な機能であろうということではありますが、それは同感でございますし、さらには、より日常生活に必要な機能といたしまして、買物であったり、あるいは燃料であったり、そういったのがより今と同等、あるいは多少、今後不便になるにしても、より身近なところでそういった機能を活用して入手できるようにすべきということもあらうかと思えます。

基本的には、島根創生の取組姿勢として、本日もほかの委員から御意見いただきましたけれども、基本姿勢としては現場主義、県民目線、さらには県民本位で行政を進めるといふことがありますので、いろんな場面を活用しまして、県民の方々から直接御意見をいただくですとか、あるいはホットラインでいただいた意見を基に考えていくですとかいうこともあらうかと思えますし、あるいは基礎自治体である市町村あるいは関係団体からいろいろ情報をもらう、あるいは意見交換をするといった基本姿勢を貫きながら、県民の方々、あるいは県民、島根県に移り住もうと思われる方々が実際にどういうことを島根県に望むのかというのは把握をしてみたいと思えます。

そういった中で、島根県として備えるべき生活に必要な機能は何なのかということは、繰り返しになりますけれども、医療、福祉あるいは教育。これは恐らく、特に島根県に移り住もうと思われる方々からすると、都道府県も47ありますし、自治体も1,700からあると思えますので、いろいろ選択される、我々、選択をしていただく側にありますけれども、上を見れば上があるし、いろいろ充実したところはあると思えますけれども、島根県にできること、あるいはしようとしていることを理解していただくように発信をしなければならぬし、あるいは、そのほかに島根の魅力はあるんだと、そういったこともあるがというふうに委員もおっしゃいましたけれども、そのとおりであります。島根の良さ、島根の魅力、これは歴史、自然、文化もありますし、根本的には「誰もが、誰かの、たからもの」、この委員会でも重ねてお話をさせていただいたわけでもありますけれども、そういったものもしっかりと今後も引き継いでいきますし、そういった島根県のよさというのをも併せまして、島根県全体でしっかりとPRをして、今の島根県民の方々に満足をしていただいて、あるいは島根県への移住、今住んでいらっしゃる地域からの移住をお考えの方々にしっかり島根県を理解していただいて、選択をしていただけるように進めてまいりたいと思えます。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

今、井手政策企画局長からいただいた答弁ですけれども、これは、日本国どこでもそれやっているんじゃないですか。都会と地方との格差の中で、地方の中でも地方だという島根県だわね。その島根県が今後どうやってこの島根県を守っていくかという話ですよ。だから私は、ナショナルミニマムっていうこともあるけれども、それは切りがないですよ、ガ

ソリンも車もみんな。だけども、そういうものも、最終的には、そういうものを使いながらも、ここだけは島根県はきちっとしますよということによって、例えば東京と地方を考えたときに、確かに大病院はある。しかし、何かあったときにすぐ診てもらえるかと。救急車が来て、すぐそこへ運んでくれるかと思ったら、そうじゃないんですよ。島根県っていうのは三次医療を担う病院が少ないかもしれんけれども、救急車がすぐやってきて、運んでくれるんですよ。どっちが本当に患者側としてありがたいのか。島根県っていうのは、そういうことじゃない、都会と地方との格差そのものだけではなくて、島根県としてこれとこれだけは絶対に今後もとにかく、より充実するように努力をしていきますよと。そういうことによって、いろんな不便な面もあるだろうけども、島根県っていうところは、ここで生きていく上においては案外安心して住めるところなんですよと言える。それをやっぱり俯瞰的に見て、本当に今、それは何だろうなということをお私に考えてみる必要があると思うし、何げなくぱっと見たときに、私はやっぱり医療と福祉と教育だろうなと。それを充実するためにはいろんなインフラか何か要るんですよ。要りますけども、ただ、最終的にこの3要素だけは島根県はこれからどこにも負けないように、質、量ともに、これから頑張れるように、島根県という規模に応じたそういうものをつくってみせますよというものが私は必要だと思っていますけど。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

ありがとうございます。島根ミニマムへの御意見としてお話しいただきました。医療、福祉、教育、あるいはさらに、先ほど申し上げましたけども、日常生活的に必要な機能、そういったものが島根ミニマムであると捉えると。ほかにあれば、それは重ねて、今後付け加えて、最低限必要な機能、しっかり県として守っていく機能としてそろえてやっていくということだと思えます。都会と地方との関係を大きく比較する中で、島根県はどこが優れている、さらにはその優れているものを今後も守っていくということのPRは必要であり、その結果、島根県を選択していただくということに結びつけていく必要があろうかと思えます。

現時点での都会と島根県、東京辺りと島根県との比較において、島根県が優れている点につきましては、移住・定住を、Uターン・IターンをPRする資料の中でまとめております。それに、医療とかそういったことも入ってきていると思えますし、特に、都会との関係でいえば、職住近接ですね。勤務先が近いところにあるので、その分プライベートな時間も確保できると、充実した生活を送れるというような点がポイントだと思います。そういった資料も活用しながら、島根県民もそうですし、県外からの移住をお考えになっている方々に、繰り返しですけども、医療、福祉、教育、あるいは日常生活の商店、ガソリンスタンド、またそういったものを結んでいく交通もしっかり考えていくし、インフラもしっかりやっていくというメッセージを発信できるように、しっかり取り組んでまいりたいと思えます。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

そういうことも、インフラだろうが、Iターン・Uターンだろうが、島根県にとって、ここだけはきちっと守っていきますよと、これからもここだけはきちっと充実するように努力していきますよと、そういうものをきちっと示していく中での結果だと思うんですよ。

一つ参考にしたいのは、小さな拠点構想、要するに、生活要件をきちっと満たそうと。それは何だったかいうと、まず、仕事がないといけない。そこから義務教育までの子どもたちが安全に通学できるということ、そこそこの時間でお医者さんに診てもらえることができる。そして、そこそこの時間で生活必需品が手に入る。こういうことを守っていくために、小さな拠点構想としてどうなるのかと。それを継続できることも考えれば、最初は2,000人ぐらいの規模が必要だと言ったんだけど、工夫して500人だとかいうようになってきたんだけど、そもそも、うたったその生活要件というものを考えたときに、それを凝縮したときに、一体何を求めてそれをやっているのかということ、そういうことを考えてもらいたいと私は思うんで。これで終わります。

○中島委員長

それでは、以上で質疑を終了したいと思います。井手政策企画局長におかれては、今の発言を忘れずにしっかり頑張ってくださいというお願いをして、質疑を終了したいと思います。

それでは、以上で所管事項の調査を終わります。ありがとうございました。

では、次の委員会は6月定例会に開催したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日御協議いただくことは以上でございますが、このほか、何か皆さんのほうでございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中島委員長

ないようでしたら、本日の委員会をこれにて終了いたします。委員の皆さん、ありがとうございました。また、執行部の皆さん、ありがとうございました。